

形成を促進すること」を目的としており、当該目的の達成のため、様々な方策を推進しております。

沖縄県内における令和6年の労働災害発生状況(令和7年3月速報値)をみると、死亡者数は8人と令和5年(確定値)の6人よりも増加し、休業4日以上(確定値)の1,490人と令和5年(確定値)の1,467人よりも増加しています。また、労働者の健康状況について、定期健康診断における有所見率は70.8%(令和5年)と全国ワースト2位となっています。

当課をはじめ各労働基準監督署におきましては、令和5年度を初年度とする沖縄労働局第14次労働災害防止計画(3月20日公表)を推進してまいります。

経営者の方々には労働力不足、高齢化、物価高騰等多くの課題が課せられる中ではありますが、職場における健康と安全に「費用をかける」のではなく、「人的投資による資産」を形成することを御理解いただき、皆様が自発的に取組を進めることができるよう尽力いたします。

貴協会及び会員の皆様には各種取組への御理解と御協力を賜りながら、沖縄県内の事業者、労働者が共に安心して働ける環境の確保に少しでも役に立てるよう進めてまいります。

最後になりますが、貴協会並びに各会員の皆様の御繁栄と御健勝を祈念いたしまして着任の御挨拶とさせていただきます。



沖縄労働局

労災補償課長
渡辺 竜



一般社団法人沖縄県労働基準協会並びに会員の皆様におかれましては益々のご清祥のことと御慶び申し上げます。

日頃より労働基準行政への格段のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、令和7年4月1日付けで沖縄労働局労働基準部労災補償課長に着任いたしました渡辺と申します。

これまでは中央労働委員会事務局調整第一課(前職)、厚生労働省雇用環境・均等局雇用機会均等課、同省労働基準局労働保険徴収課、同省大臣官房人事課等に勤務しておりました。

この度ご縁があり赴任したところでございますが、本県は私的な旅行等を含め訪れたことがなく、前職で内示を受けたときはあまりの驚きで言葉が出なかったこと、内示以後は沖縄生活への準備へ向けて毎日慌ただしかったことを思い出します。労働局のあるおもろまちを初めて歩いた際に感じたことは、当方がそれまで住んでいた東京よりも道幅が広いこと、街路樹や咲いている花が東京では見かけないものであったことが印象的でした。これも何かしらのご縁と受け止め、今後の沖縄生活にも慣れるよう努めてまいります。

さて、沖縄労働局管内の労災補償の状況を見ますと、脳・心臓疾患、精神障害、石綿関連といった複雑困難事案の増加、収束しつつあるものの、新型コロナウイルス感染症に伴う労災請求の対応等といった多くの事案の処理を求められて

いる状況が続いております。

このような状況下、当局の労災補償業務に従事する職員は、被災労働者等に対して必要な保険給付を迅速かつ公正に対応していくこと等により、セーフティネットとしての役割を担うといった強い使命感を持って取り組んでいるところでございます。

当方も微力ではございますが、沖縄労働局の一員として皆様のお役に立てるよう日々の研鑽を大事にし、業務に邁進していきたい所存です。

最後になりますが、貴協会並びに会員の皆様方の益々のご発展とご健勝を祈念いたしまして、着任のご挨拶とさせていただきます。



那覇労働基準監督署

署長
小池 雅弘



一般社団法人沖縄県労働基準協会並びに会員の皆様におかれましては益々のご清祥のことと御慶び申し上げます。

平素より労働行政、とりわけ労働基準行政に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、4月1日付けで那覇労働基準監督署長を拝命いたしました小池と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

前任は沖縄労働局労働基準部監督課長でした。那覇労働基準監督署での勤務は9年ぶりとなります。ちなみに初めて沖縄に来たのがちょうど30年前の1995年(平成7年)で、赴任地が那覇署でした。那覇署は当時那覇市久米2丁目(旧那覇郵便局、現在は公園)にありました。当時のことをとても懐かしく思い出します。

さて、県内においては、入域観光客の増加など観光関連産業をはじめとして、景気が回復から拡大基調にありますが、一方で人手不足による人材確保の問題や、物価上昇の問題など、引き続き雇用や労働条件に与える影響が懸念される所です。

当署といたしましても、変化する県民のニーズを把握しつつ行政運営を推進してまいります。

昨年4月に全面適用となりました、時間外労働の上限規制につきましては、人材不足に限らず、取引慣行等個々の事業場の努力だけでは見直すことができない事情から、長時間労働となってしまうという事業場もある所です。引き続き労働時間等に関する説明会や「労働時間相談・支援コーナー」(署に設置)など支援を行ってまいります。会員の皆様方におかれましても、お気軽にご活用くださいますようお願い申し上げます。

また、当署管内におきましては、労働災害の増加傾向が続いております。引き続き災害防止を推進していくとともに、労災保険の迅速な給付にも努めてまいります。

今後も貴協会並びに会員の皆様にご理解とご協力を賜りながら、管内の事業者、労働者がともに安心して働ける労働条件や環境の確保にお役に立てますようさらに尽力してまいります。

最後になりますが、貴協会並びに会員の皆様方の御繁栄と御健勝を祈念いたしまして着任の挨拶とさせていただきます。